

ハーモニーホール座間・ 新型コロナウイルス対策 ガイドライン

公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団

令和5年3月14日 改定

目 次

◆ ガイドラインについて p. 1

施設利用者に向けたガイドラインについて

◆ 主催者・施設利用者の皆さまへ

【全施設共通事項】 p. 2

【大ホール・小ホール】 p. 3

【ギャラリー】 p. 3

◆ 来場者／一般客へ向けて p. 3

収容人数一覧 p. 4

(別紙)

* [イベント開催時のチェックリスト\(令和5年3月版\)](#)

ハーモニーホール座間・新型コロナウイルス対策ガイドライン

◆ガイドラインについて

ハーモニーホール座間（座間市立市民文化会館）では、新型コロナウイルス感染症について、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団策定の「災害応急対策基本方針」を踏まえ、本ガイドラインを策定しました。

公益社団法人全国公立文化施設協会により「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」が令和5年3月13日付で施行されたことを受け、本ガイドラインを改定します。記載事項を順守したうえで、ご利用をお願いいたします。

政府などの指針、社会状況の変化などによって状況が日々変化するため、皆さまにお願いする内容を直ちに改定する場合がございますので、ご留意ください。地域の感染状況により、感染防止策の徹底や提示している基準が厳しくなる可能性もございます。

このガイドラインは、以下の情報などを参考に作成しています。

- 内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策本部 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和5年2月10日変更） ⇒ https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20230210.pdf
- 内閣官房「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和5年2月10日） ⇒ https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20230210.pdf
- 神奈川県「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」（令和5年2月20日変更） ⇒ https://www.pref.kanagawa.jp/documents/59216/230220_kentaisyohoushintokekomi.pdf
- 公益社団法人全国公立文化施設協会
「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和5年3月13日） ⇒ https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0313covid_19.pdf?02

<関連するガイドライン>

団体名	ガイドライン名称	URL
クラシック音楽公演運営推進協議会	クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン	https://www.classic.or.jp/
緊急事態舞台芸術ネットワーク	舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン	https://www.jpasn.net/
(一社)全日本合唱連盟	合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン	https://jcanet.or.jp/index.html
全国興行生活衛生同業組合連合会	映画館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン	https://www.zenkoren.or.jp/
	演芸場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン	
(一社)コンサートプロモーターズ協会 (一社)日本音楽事業者協会 (一社)日本音楽制作者連盟	音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン 同ガイドライン（無観客公演関係）	http://www.acpc.or.jp/activity/newcoronavirus/guidelines.php

施設利用者に向けたガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策として、文化会館からお願いする事項を「主催者・施設利用者の皆さまへ」と「来場者・一般のお客さまへ」に分けて示します。

◆ 主催者・施設利用者の皆さまへ

【全施設共通事項】

- ・ 収容人数については、利用施設により異なります。収容人数一覧（p.4 参照）をご確認ください。（基本的な感染対策の実施を前提に、収容率上限を 50%とする制限が廃止されました。）
- ・ 夜間利用は通常どおり 22 時まで です。（原状復帰を含めて完全退館してください。）
- ・ 利用当日は、文化会館スタッフの指示に従ってください。
- ・ 人と人が触れ合わない距離を確保するなど、密な状況／3 密（密閉・密集・密接）を発生させない感染防止策を検討してください。
- ・ 個人の判断により、必要に応じたマスクの着脱をお願いいたします。感染リスクが高い状況が想定される場合は、必要に応じて着用をお願いします。
- ・ 手指の消毒、手洗い、咳エチケットなどを来場者に呼びかけてください。
- ・ 各施設、常時換気を実施し、必要に応じて出入口のドアを開け自然換気を図ってください。
- ・ 飲食をする場合は、飲食店の業種別ガイドライン
→ <https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/160-1120.pdf>
を参考にし、感染対策を行ってください。
- ・ 発熱・咳・咽頭痛などで体調がすぐれない方の来館・入場は控えてください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個人情報を取り扱う場合には十分注意してください。
- ・ 合唱を行う場合は、(一社)全日本合唱連盟のガイドライン(第 4 版 2023 年 3 月 10 日 策定)
→ <https://jcanet.or.jp/news/JCAchorusguideline-ver4.pdf>
に準じ、感染防止策を講じてください。
- ・ イベントを行う場合、別紙「[イベント開催時のチェックリスト（令和 5 年 3 月版）](#)」を記入し、HP 等に公表するか、会場に掲出して利用してください。

「イベント」とは、事前予約制・チケット販売・時間指定(○時～△時までの一定の開催時間を予定して行われる興行等)の方式で不特定多数に向けて集客する単発の興行等(演劇、音楽コンサート、スポーツイベント等)を指します。(令和 3 年 5 月 14 日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡 → https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_hosoku_20210514.pdf)
(例) 出席者が特定されていて、集客しない会議、協議会等はイベントではありません。

- ・本ガイドラインの諸制限を予告なく、適宜改定する場合があります。
 - ・新型コロナウイルス感染状況により、施設利用申込を取消ししていただく場合もあります。
- ※上記理由により取消しになった場合、既納使用料以外の全ての費用の損失補てんについて、当財団は一切の責任を負いません。

【大ホール・小ホール】

- ・会場出入口や関係者出入口に、手指消毒液の用意を願います。
- ・休憩時間や入退場時間は、会場の収容人数や入退場経路等を考慮し、余裕のある時間を設けてください。
- ・休憩時や入退場時には、人と人が触れ合わない距離を確保するなど、混雑しないよう配慮してください。
- ・物販の際や来場者と出演者などが接する場合は、必要に応じて不織布マスクの着用に加え、手指消毒を行ってください。

【ギャラリー】

- ・会場出入口に、手指消毒液の用意を願います。
- ・ギャラリー内では、人と人が触れ合わない距離を確保するなど、混雑しないよう配慮してください。
- ・展示パネル図は、閉鎖空間ができないように作成を願います。

◆ 来場者・一般のお客さまへ

- ・利用当日は、主催者や文化会館スタッフの指示に従ってください。
 - ・人と人が触れ合わない距離を確保してください。
 - ・個人の判断により、必要に応じたマスクの着脱をお願いいたします。感染リスクが高い状況が想定される場合は、必要に応じて着用をお願いします。
 - ・各自での検温、手指の消毒、手洗い、咳エチケットなどをお願いします。
 - ・発熱・咳・咽頭痛などで体調がすぐれない場合、来館を控えてください。
 - ・各施設、常時換気を実施し、必要に応じて出入口のドアを開け自然換気を実施します。
 - ・このガイドラインの諸制限を予告なく、適宜改定する場合がありますので、ご了承ください。
-

収容人数一覧

<R5.3/14 現在>

施設		定員	人数 (収容率100%)
大ホール	通常時		1,310 人
	オーケストラ迫 使用時		1,174 人
	楽屋1・2		4 人
	楽屋3・4		12 人
	楽屋5・6		16 人
小ホール	A迫り使用時		410 人
	A・B迫り使用時		356 人
	楽屋1・2		14 人
	ギャラリー		56 人
	リハーサル室		50 人
	リハ(半室)		25 人
	第1・2練習室		20 人
	大会議室		64 人
	中会議室		45 人
	小会議室		16 人
	大和室		32 人
	小和室		16 人

R2.6.5 策定/R2.9.30 改定/R2.11.30 改定/R3.1.8 改定/R3.2.4 改定/R3.3.8 改定/R3.3.21 改定/R3.4.19 改定/R3.4.27 改定/
R3.5.11 改定/R3.5.29 改定/R3.6.18 改定/R3.7.10 改定/R3.7.20 改定/R3.8.1 改定/R3.8.19 改定/R3.9.10 改定/R3.9.30 改定/
R3.10.25 改定/R3.11.25 改定/R3.11.30 改定/R4.1.20 改定/R4.2.15 改定/R4.3.6 改定/R4.3.20 改定/R4.9.13 改定/
R4.11.12 改定/R5.1.14 改定/R5.1.28 改定/R5.3.14 改定